

実業専門学校経営論に関する史的考察ノート

——渡邊龍聖『乾甫式辞集』に見られる商業専門教育論——

中 村 治 人

はじめに

一 渡邊龍聖の経歴と『乾甫式辞集』の構成

二 実業教育振興論

三 商業専門学校論

四 大学昇格運動への批判

おわりに

参考文献

はじめに

渡邊龍聖（一八六五・八・二八—一九四四・七・一）は、名古屋大学経済学部の前身となる名古屋高等商業学校の初代校長をつとめた人物である。『乾甫式辞集』（一九二九年）は、渡邊が小樽高等商業学校初代校長に就任した一九一一年以降、名古屋高商校長在任中の一九二九年までの間ににおける式辞を中心に編まれたもので、納められた文章のすべてに、商業専門教育、ひいては日本の高等教育経営に対する渡邊の思いが盛り込まれている。

本稿は、一九〇三年の専門学校令の公布とそれに伴う実業学校令の改正によつて初めて法制度上に明確な位置付けがなされた（実業）専門学校のその後の展開と、その過程にあらわれた一九一八年の大学令を一大画期とする大學への「昇格」運動に関する考察の一端緒として、『乾甫式辞集』に示された渡邊の教育論・学校論の特質を整理しようとするものである。

一 渡邊龍聖の経歴と『乾甫式辞集』の構成

渡邊龍聖は、一八八七年に東京専門学校英文学科卒業後帝国大学文学部哲学科撰科に入り、翌年にはアメリカ合衆国へと留学、「ミシガン大学」（University of Michigan）文学部を経て一八九一年に「ヒルスデール大学」（Hillsdale College）文学部を卒業すると、「コーネル大学」（Cornell University）「哲学科大学院」に進学し、一八九四年に「ディクトル・オフ・フィロソファイ」（Ph. D.）の学位を受け、帰国している。

一八九五年四月、渡邊は高等師範学校の英語の授業嘱託、十月には高等師範学校附属音楽学校教授兼高等師範学校教授に任じられ、倫理学、哲学、教育学を講じた。その後、一八九八年六月には附属音楽学校主事、翌年四月には東京音楽学校（高等師範学校附属から独立）校長心得、八月には正式に初代校長に就任している。渡邊は後にこの当時を回顧して、「吾輩は東京音楽学校を高師から独立せしめ、日本の芸術教育界に一つのエポックを作つた」（『剣陵』第三六号、一九三六年、一三三三頁）とする。実際、この間に發揮された渡邊の行政手腕には見るべきものがあつたようで、一九〇二年、渡邊は清国直隸總督袁世凱の学務顧問として招聘されたこととなつた。

清国直隸總督学務顧問としての渡邊の活動の概要についてはすでに阿部洋「清末直隸省の教育改革と渡辺龍聖」『国立教育研究所紀要』第一一五集において紹介されているのでそちらに譲るが、渡邊は一九三六年二月段階で、「北京天津を中心とする北支地方に多数の学校を設立した。この仕事が今日如何なる成果を結んでゐるか詳かでなかつたが、昨年来名した一支那人の話では、これらの学校で教育を受けた北支那人は排日の扇動にも容易に乗せられないといふことだ」（『剣陵』第三六号、一九三六年、一三三三頁）と伝えている。後半の「排日の扇動にも容易に乗せられない」というくだりは、日中全面戦争の開始を翌年に控えた当時にあつては、渡邊の大きいなる「自負」の表現と見ることができる。

もつとも、阿部は上掲書において、渡邊が第一に着手した直隸師範学堂の例を挙げ、「直隸師範学堂では、当時各地の日本人教習にしばしば見られたような不品行や仲間どうしの抗争などといった問題もなく、彼等の評判は悪くなかったようである。一つには、教習の人選にあたつて、渡邊がすべて嘉納（治五郎・引用者注）など東京高師関係者を経て学力、人格ともにすぐれた人材を厳選、また中国側との間でもしつかりした契約を締結していたことも理由として上げられよう」（一〇頁）と、当時の渡邊の施策の手堅さを記している。この後小樽、名古屋の両高等商

業学校の創設を託されることになる渡邊には、行政官僚あるいは学校経営者として期待される一定の力量が備わつていたことは確かであろう。

渡辺が直隸総督学務顧問を解約となつたのは、一九〇九年末である。渡邊は、帰国後間もない一九一〇年一月、東京高等師範学校教授に任じられると同時に倫理学修身教授法研究のためドイツへ留学した。当初二カ年の予定であつたが翌年一月には呼び戻され、帰国と同時に、渡邊は小樽高等商業学校長となる。この間の事情について渡邊は、「時の文部大臣小松原英太郎氏が予に高等商業學校長の椅子を擬せられたとき、予は産業教育なるものに全く無経験であつたから、しばらく欧米視察の後に引受の諾否をすべきことを約した。ベルギー、ドイツ其他各国の実業教育施設をつぶさに視察したる結果、予は商業教育、実業教育こそは日本の國力の發展、世界文化への貢献に至大の關係あることを痛感するに至り、帰朝後進んで前述の役目を引受けることを申出でた」（『劍陵』第三六号、一九三六年、一二三三頁）と説明している。

一九一七年、文部省は高等商業学校増設のため、一九一八年度予算に第六高等商業学校設置予算を計上、第四十回帝国議会でこれが承認可決された。小樽高商の創設校長を務めた渡邊は、この第六高商創立委員長に任じられている。一九二〇年十一月に名古屋高等商業学校が設置されると、文部書記官粟屋謙が校長事務取扱を命じられた。渡邊はこの年の八月より欧米各国への出張中であり、一九二一年四月の帰国後直ちに粟屋に代わり校長事務取扱に就任、十一月二八日付で正式に校長となつて、一九三五年五月、依願免官となる。この間一九二一年八月には、東京帝国大学より文学博士の学位を受けている。

『乾甫式辞集』については冒頭すでに概略を述べた。この冊子は、名古屋高等商業学校の発行とされ、印刷は、渡邊の実業教育論に基づいて設置された能率実践工場（後述）において行われている。

目次は以下の通りである。

- 一、小樽高等商業学校開校十周年式に於ける式辭
- 二、小樽高等商業学校に於て第二回入学生を迎へて、附社交十六則
- 三、小樽高等商業学校に於ける卒業式告辭
- 其一 大正三年三月 第一回卒業式に於て
- 其二 大正四年三月 第二回卒業式に於て
- 其三 大正五年三月 第三回卒業式に於て
- 其四 大正六年三月 第四回卒業式に於て
- 其五 大正七年三月 第五回卒業式に於て
- 其六 大正八年三月 第六回卒業式に於て
- 其七 大正九年三月 第七回卒業式に於て
- 四、名古屋高等商業学校開校五周年式に於ける式辭
- 五、名古屋高等商業学校に於ける卒業式告辭
- 其一 大正十三年三月 第一回卒業式に於て
- 其二 大正十四年三月 第二回卒業式に於て
- 其三 大正十五年三月 第三回卒業式に於て (概要)
- 其四 昭和三年三月 第五回卒業式に於て (概要)
- 其五 昭和四年三月 第六回卒業式に於て (概要)

六、昭和開元第一元旦の式辭

七、聖上陛下に奏上せしことば

八、昭和三年成^{マニ}辰の春を迎へて

九、直轄学校其他に於ける祝辭

其一 大正十五年三月 和歌山高等商業學校第一回卒業証書授与式に於て

其二 大正十五年十月 高松高等商業學校開校式に於て

其三 大正十五年十月 横浜高等商業學校開校式に於て

其四 昭和二年 一、渋沢子爵米寿祝賀記念出版の折柄に

二、首相招待の午餐会席上に於て一同を代表して

其五 昭和三年六月 名古屋市立第三商業學校新築落成式に於て

其六 昭和三年十月 高岡高等商業學校開校式に於て

其七 昭和三年十月 愛知県立第一中學校五十周年記念式に於て

其八 昭和三年十一月 彦根高等商業學校五周年記念式に於て

其九 昭和四年十一月 岐阜高等農林學校植物園設定式に於て

其十 昭和四年二月 中京商業學校野球場設定披露式に於て

十一、小樽高商開校當時の思出

十二、補論

其一 商業經濟の帰趨としての世界經濟

其二 産業振興と教育の改善

式辞以外で納められた数編について、渡邊は「はしがき」の中で「一面之れ等が式辞に近似せると、又他面には、之れ等が予の倫理上若くは教育上の所信の発露であり、従つて予の手に成れる総ての式辞の由りて来る源泉とも見らるべしと思ひしが故なり」と説明している（『乾甫式辞集』一一二頁…以下では同書よりの引用は頁数のみを注記する）。この中では特に、「補論其二」として納められた一文が渡邊の社会観と学校教育論とを概括的に示し、渡邊の言葉の通り各式辞の背景を補足している。

以下では、実業教育振興論、商業専門学校論、大学昇格運動への批判の三点に注目して、論点を整理する。

一二 実業教育振興論

「補論其二」として納められた「産業振興と教育の改善」は、大戦景気と戦後恐慌という大きな経済的変動を経た一九二五年五月に開催された直轄実業専門学校長会議での文部省諮問事項「実業教育ノ改善ニ関シ社会ノ要求ト認ムヘキ事項並之ニ対スル方策」（『文部省第五十三年報』）に対して、渡邊が所属した商業部会で行われた審議、答申を一つの契機としてまとめられたと思われる一文で、『乾甫式辞集』中もつとも長いものである。そこで展開される渡邊の学校制度改革の論点は次のようなものである。

自給自足主義の産業とこと變はり、世界的に有無交易の時代となつて見れば、単に修養ある国民と云ふ丈では國威を發揚することが出来ない。農・工・商各職業に充分なる理解と技能とを備へ、適材が適職に就き其能力を完全に發揮するにあらざれば、國利民福を増進することが出来なくなつたのである。加之、農・工・商の各

職業が、器械の発明改良や、金融機関・交通機関の発達、科学・人文の進歩につれ、日に増し複雑になり、昔日のやうに見なれ・聞きなれ・手なれといふやうな単純なことでは間に合はなく、どうしても職業教育の力を借りなければならなくなり、斯くして職業教育と云ふ新意義が教育に含まれなければならなくなつたのである。乃で今の時代が要求する教育は、公民としての修養的訓練と職業的訓練とを国民全体に徹底せしむる所のものでなければならぬ。（一七五一—一七六頁）

これがライトモチーフとなつて、渡邊のさまざまな主張が披瀝されることになる。すなわち、時代状況に見合つた制度をそれまでの実績や要求に左右されることなく導入するのでなければ、教育は「國利民福」に貢献することが出来ない。ところが、現実として「社会万般の制度は日進月歩であるに係はらず、教育丈は取り残されて、今では全然時代遅れの感」（一七四頁）がある。経済的危機状況に見舞われていてこの時にこそ「軍国組織に義務徴兵が必要である如くに、産業立国には義務産業教育が必要」なのであり「國民皆兵の産業動員」をおこなうためにすべての教育機関を「改善」しなければならない（一七七頁）。それは「カルチュア・エーム即ち人格的修養と、ヴォケーションナル・エーム即ち職業的訓練」（一七四頁）とのバランスにかかっている。渡邊の学校（教育）改革論は、そのように展開されていく。

では、渡邊の言う「職業教育」を重視した「改善」の必要な学校制度とはどのような現状にあるというのであるうか。それは、教育者を含めた「多数国民が教育に対する眞の理解を欠いて居る」（一九三頁）ことを主要因として、多数の国民が、少数の国民のための小学校から大学までの「階梯教育の犠牲」となつて居る状況であるという。

教育者は、小学から中学、中学から高等学校、高等学校から大学、之を教育正系と呼び、他の実業学校や専門学校を傍系と呼んで居る。正系傍系の詞が既に何を意味しているかを表明する。何も知らない児童や其の父兄

は、妾腹扱の実業学校よりは、嫡子扱の中学校がよいと思ふは当然である。父兄としては、己の子供に自惚れの心のないものは少いから、大学までも進学のできる中学に入学せしめたいと思ふは当然である。又小学教員としては、自分の教へ子から一人でも多く大臣候補者を出ししたい、それには最高学府まで攀ぢ登り得る正系の中学入学を奨励するは当然である。「中略」勿論学者理論家も國の為には必要であるから、かかる制度も全然不必要なりと云ふ訳ではないが、斯る制度を教育正系とし、国民全体を此の方向に向かはしむるを教育の第一義となす教育為政家の方針に対し、聊か疑義を抱くのである。「中略」少数の大才が、大学の畠から出たからとて、大学の畠にあるものが悉く大才になるといふことは出来ない。否却つて、多数の者は、余り長く教育の畠に置かれた為に社会生活に不適当となる恐れがあるのである。「中略」高等学校は専門教育の中に這入つて居るに拘はらず、勅令では普通教育完成所となつて居り、然も實際は大学予備門である。之は制度の矛盾である。速に改善して専門教育を授け、独立の教育機関たるの目的を達せしむべきである。（一九四一—一九八頁）

すなわち、それぞれの学校が次なる階梯への予備教育学校化の度を進めることによつて、本来（各勅令に規定されて）各学校段階に見込まれているはずの教育目的が全うされずにあることが、渡邊をして学校制度に対する批判の言を發せしめるのである。

小学校であれば、小学校令（一九〇〇年）第一条に「道徳教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ク」と目的規定がありながら、その実、「所謂三Rの基礎工事に没頭し、生活に必須なる普通の知識技能を授くるてふ第二項の然も主要なる目的は全然閑却され」（一八一頁）、特に都市部の学校では「少数児童の中等学校入学準備の為に全校が予備校化されている」（一八一頁）。この状況に対しでは、「実業補習教育の義務制度実施が最適切」（一八六頁）の施策であろうというのが、商業部会の結論でありかつそれについての渡邊の解釈である。そ

して、高等小学校については、「学科半分実業半分と云ふやうな土地の状況に適したる職業準備学校に改むる」（一九〇頁）方向性が提示される。その際に着目されるのが乙種実業学校である。

我国の乙種実業学校は誠に結構な制度であるに係はらず、大体として振はない。せつかく乙種として創設されても、まもなく甲種昇格の運動が始まり、経費の都合がつききへすれば看板の塗り替へをするのである。その原因は至つて単純である。先づ第一に乙種と云ふ看板を、職員も生徒も嫌ふのである。第二には看板に伴ふ差別的待遇を嫌ふのである。（一九〇頁）

こうした学校制度の理解は、教育の目的とその程度という社会制度としての機能面を重視すればこそ得られるものであるといえよう。そして、この理論は、後に触れる渡邊の大学昇格運動批判にそのまま用いられるのである。

中学校に対する批判も同様に展開される。そして、「乙種」実業学校が「甲種」への転換を望むことで本来有効であつた教育機能を放棄していくのと同じ轍を「甲種」実業学校が踏むことを渡邊は危惧するのである。

農・工・商の実業学校は、今の所では、中学教育に比すればよりよく中等教育の目的を達しつゝあるが、これも亦近來稍々予備校的気分に襲われつゝある。最近之等の学校に、高等学校の門戸が開放せられたに由り、一層其の気分が濃厚になりつつある。（一九五頁）

この後の階梯となる高等教育機関に対する批判も、やはり同様の見地から展開されていく。高等学校令における七年生高等学校原則が、実体として大学予科に偏重していることへの渡邊の批判は、小中学校に対する発言を見れば論じるまでもない。最後に渡邊が直接經營に参画している（実業）専門学校に関する発言をまとめておこう。

専門学校についても、渡邊は社会的機能の観点から制度的矛盾を指摘する。一九〇三年に公布された専門学校令については、「運用の精神さへ時代に適切であるならば改正を見るの必要はない」としながらも、一九一八年の大学

令によつて、「単科大学の設立が認めらるゝやうになつてから、専門学校の立場がなくなつた」という（一九九頁）。

専門学校設立当時には、大学は学術の蘊奥を考究する総合式所謂帝国大学のみであり、且は単科大学なるものは認められなかつたから、専門学校は名分は専門学校でも、内実は英・米・独に於ける専門学校の如くに、單科大学の役目を勤めて居つたのである。〔中略〕大学と云ふも、専門学校と云ふも、専門教育の内容は同一である。只大学は高等学校を経るなり或は予科を経て入学するから、予備教育の年限が長いと云ふ丈に過ぎない。

（一九九頁）

そして渡邊は、大学の各学部も専門学校も同じく専門教育を担うものである以上、修業年限や予備（基礎）教育年限の如何は各専門教育の性質により規定されるべきであり、学校種別や依拠する学校令により一律に規定されることの不合理を指摘する。そうであれば、新たに認められた単科大学には「今の専門学校を、現在の儘で看板の塗替をさしてもよい」とする。さらに、大学の学部と専門学校とが専門教育を適切に担えば、帝国大学は「グラデュエート・コース」を本体として、学問の蘊奥を考究する最高学府としての本領を發揮しうる、それが、渡邊の高等教育觀であつた（二〇〇一—一〇二頁）。

三 商業専門学校論

倫理学が専攻である渡邊は、教員養成の色彩が強い東京音楽学校の校長を務めはしていたが、小樽高商の校長に就任するにあたつて、欧米の産業教育の視察を希望したことは先に触れた。しかし、この視察の内容・成果等についてここで触れる準備はなく、他日を期さざるを得ない。したがつて、以下では、校長を務める渡邊の小樽および

名古屋での実務過程における発言のみを検討することになる。

『乾甫式辞集』中もつとも時期が早いのは「小樽高等商業学校に於て第二回入学生を迎へて」である。小樽高商の開校は一九一一年であり、第二回生の入学は一九一二年であった。この中で渡邊は、「諸子が現在学びつゝある所は高等専門学校である。高等専門学校は、階梯の学校ではなくて終局の学校である。故に其教ふる所、学ぶ所は、早速実世間に出て活用し得る底の実用的でなければならぬ、応用的でなければならぬ、或学科に偏重してはならない、或は卑近であるというて、軽視する様なことがあつてはならぬ」（二三頁）と高等商業学校の位置づけとその教育の在り方とを述べている。「実用」は渡邊が強く意識していた点であり、一九二六年の名古屋高商の卒業式に際しては、高等教育に求められる「実用」を別の側面から表現している。

社会は諸子の為めには無上の大学なり。世に所謂大学は実大学の模型である。書物や学者の脳裏にある学問は、実学の写真に過ぎない。諸子は今日まで我校で仮想的学問をして來たが、今日以後は実大学に入り実学を学ぶのである。〔中略〕仮想大学の試験は、実大学の淘汰試験に比すれば児戯に等しい。今日までの諸子の学問には、多少の間違があつても大した反響はなくして糊塗することが出来たが、今日以後諸子が学ばんとする実学はそつは行かぬ。一つ間違へば直ちに反動が來るのである。〔中略〕大学と云ひ専門学校と云うたとて、何れも実社会から見れば仮想学校に過ぎない。仮想学校で学んだものが、実大学に入學して、博士じや学士じやと云うて誇るは、心あるものに笑はれる丈けのことである。仮想学校の経歴如何あるに係はらず、実社会に於て一日の長あるものは諸子の先輩である。馮りて以て教を乞ふべきである。（七三一七五頁）

つまり、「仮想」でしかない学校教育は、社会生活において有用であるよりも有害となりかねないのであり、高等教育機関の教育と実際の生活との距離を自覚すればこそ、渡邊は「実用」ということを常に意識しているのである。

では、次に「実用」を重視した渡邊が実際に創設時の経営に校長として携わった小樽、名古屋の両高等商業学校の教育についての発言を見ておこう。

小樽高等商業学校における教育の特質は、一九二一年十月（この時渡邊は名古屋高商校長事務取扱を兼任）に催された開校十周年式における式辞にまとめられている。やや長くなるが引用する。

学科の編成又は教養の方針等につきては先輩高等商業諸学校に負ふ所少からず、たゞ先輩高等商業諸学校に於て教授せざる科目にして本校独特の学科三あり、一は商業実践、二は企業実践、三は商品実験なり。商業実践科は擬営実践の方法を取り各種の商業機関、銀行、倉庫、保険、運送等の機関を設けて売買取引を文字通りに実習せしむ。其の目的は教場にて教授せられたる商業諸学科を実際に応用練習せしめんとするにあり。ジョン・デュエー教授は学校は社会生活の準備の場所にあらずして社会其者なりと云ふ、今我輩も我校は商業社会に出づる準備を為すの場所にあらずして商業社会其者なりと思はしめんとの見地より開校以来此商業実践科に重きを置けり。次に商品実験科に於ては天産品と製造品とを分ち重要商品の製造、取扱、品位鑑定等を実験せしむ。商業学の基礎は経済学にして、経済学の応用的方面は売買と企業となり、然して売買も企業も共に商品を主体とするが故に、売買と企業と商品とが経済学の経済的価値を表示すと云ふべし。故に専門学校としての本校は経済学、商業学の理論を授くるは勿論なるも、單に之のみを以て満足せず之を活用することをも授けざるべからずとの見地より、売買実習の為めに商業実践科を起し、企業実習の為めに企業実践科を起し、商品実習の為めに商品実験科を起したるなり、之れ即ち本校をして専門学校たらしめんとの素志に出でしに外ならず。（六一七頁）

続けて、名古屋高商における同様の発言を、やはり長くはなるが開校五周年式（一九二六年）の式辞から引用す

る。基本的には小樽の轍を踏んではいるが、授業科目が細分化され、説明もより具体的になつていて。

本校教授科目の編成については、先輩諸学校に負ふ所少くあります。たゞ先輩諸学校に於て全然教授せざるか或はさして重きを置かれざる学科目にして、本校に於て相当成績を挙げんと期待しつゝあるものに、左の諸科目があります。

一、商業実践

二、商品実験

三、商工心理

四、能率研究

五、産業研究

商業実践は擬営実践の方法に由り、銀行・保険・倉庫・運送等の商業機関を設け、売買を文字通りに実習せしめて居ります。目的は講堂に於て授けられたる商業諸科目を実際に応用練習せしめん為であります。元来商業諸科目はそれぞれ幾多の専門に分れて居りますが、相互間の関係は有機的なりと云うて差支ない程密接であります。講堂に於ける教授丈では諸科目の知識を頭脳に蓄積し得ても相互間の関係を統一的に直覚し難いのであります。然るに商業実践室に於ける取引実践に由り諸科目の要旨を一枚の数字表に顯はすことに由りて、此目的が達せられると信ずる次第であります。

嘗てロンドン市セント・ポールスクールの校長が我校では修身はフートボールグラウンドに於て授けると申しましたが、本校に於ては商業実践室に於て商業道德の要旨を会得せしめたいと存じて居ります。一銀行員の手落、一運送会社の怠慢、一倉庫会社の無責任、一商店の不渡手形、之れ等が如何なる波紋を全関係者に及ぼすかは口で教へられなくても実践に由りて自から理解するのであります。

商品実験も亦小樽以来実施し來りましたが、其直接目的は製造及取扱の方法、品位鑑定等にあります。又間接には農工商の連絡を円満ならしめ、企業経営に便利を得せしめんとするのであります。或る来賓を実験室に案内したらば、「ホー此處では化学を教へて居る、高商に化学がドーして必要でありますか、ホー博物も教へて居

る何の必要がありますか」と尋ねられて、甚だ恐縮しましたが、本校では化学も博物も教へて居りませぬ、商品の実験を為さしめて居るのであります。それがドーして必要かと尋ねらるれば、商人は商品なくて算盤丈では商売は出来ませぬと御答えする外ありませぬ。

商工心理は適性検査と能率増進とを主たる目的と致して、最近に打ち立てました科目であります。元来経済の主体は人であるべき筈なるに、今までの経済学者は資本のことのみを研究して人のことは哲学者の解剖のまゝに任して置きました。然るに哲学者はまた経済嫌で、金錢から人を切り離して架空的に人をおもちやにして居りました。然るに前世紀にフエヒナーが物理の法則を心理に應用して以来実験心理が現れ、それが今日の商工心理の基となりまして、それが欧米の産業界に適用せられ出したは歐州大戦以後のことであります。

歐州大戦に米国は三百万の壯丁を動員し仏国に二百万人を送り出したが、さて彼等の分課に困つたのである。何人を歩兵に砲兵に工兵にして然るべきやに困りはて、米国諸大学の実験心理の諸教授を仏国に送り心理的実験に由りて兵卒の種類分けをした。然るにそれが非常に好成績であつた為に、それ以来米国諸会社で使用人採用に商工心理が適用せられるやうになりました。

〔中略〕

本校では能率研究の為活版工場を設けました。今までは物置の中で徒弟の養成につとめて居りましたが、漸く工場が二三日前に竣工したやうのことで、今までには何等成績を挙げて居りませぬ。只本日記念品として贈呈すべき商業経済論叢が此工場ですり上つたものであります。

又最近に産業調査室を設けました。之れは主としてハーバート大学のケースメソッドが如何なる程度まで我邦商業教育に適用せられ得べきやを調査したいのであります。現今大学並に専門学校に於て授けて居る商業科目

は数多けれども、殆んど総てが商業機関学であつて商業自体の学問がないのである。幸にケースメソッドの研究に由り適切なる売買学・市場学が成立するならば多幸ならんと信じて居ります。

又本校ではタイプライターを課して居りますが、之はタイピストたらしめんの目的でなく、之に結び付けられたるコーレスpondenceが主たる目的であります。

又簿記と商業算術と珠算とを結び付ける授業を、昨年来試に実施して居ります。

以上申上げたる概略に由り、如何に本校が専門学校としての存在に意義あらしめんとて努力しつゝあるかを、略々御了解下さつた事と信じます。（五七一六一頁）

ここで確認きておくべき点は、名古屋高商の開校に前後して、小樽高商から数名の教員が転任していることである。一九二一年一月の国松豊教授（会計学・管理学）、同年六月の高島佐一郎教授（財政学）、翌年一月の小原亀太郎教授（商品実験）の三名は、渡邊の要請に応えて名古屋に赴任し、小樽において培つた高等商業学校教育実践を展開したのである。その中でも顕著なものとして、能率実践工場がある。

名古屋についての先の引用中にある「活版工場」は、実践的教育の一環として工場を学内に設けたもので、学内の刊行物の多くがこの工場で印刷された。こうした実践工場を活用した教育方法は、小樽高商において国松豊が中心となつて構想し、小原亀太郎の協力によつて石鹼工場として設置されたのが最初であり、「日本ではもちろん、世界的にも先例の少ない画期的なものであった」という（『緑丘五十年史』二〇一三一頁）。

こうした授業面や学校制度を論じる以外では、渡邊は「人格主義」的教育観を繰り返し表明する。一九一二年、小樽での第二回入学生を迎えての式辞の中で、渡邊は「諸子の在学中は、吾輩並に職員は、諸子を待つに、少年紳士を以てする故に、諸子はこの礼遇に相当すべきやう、自重心を高め、且又其品格を備ふるやう、修養を怠つては

ならぬ」、そして、入学の目的を忘れるなど述べている（一一一三頁）。また、「最も学生にふさはしい」として「五分刈頭を奨励」し、「勤勉」は「凡ゆる職業生活の中軸である」として「出席欠席を八ヶましく」指導したという（七四一七五頁）。これは名古屋高商においても継承された。

生徒入学の際に本校（名古屋高商・引用者注）の方針として二ヶの信条を提示致します。一、学生は学生らしくあれ。二、学生としての存在を自覚せよ。学生らしくあれとは先づ第一に髪の刈り方着物の着方・言語・動作共に学生にふさはしかれとの意義である。其結論として本校では五分刈り頭が学生にふさはしいと云ふことになりました。学生としての存在を自識せよとは、本校入学の目的を忘るゝなどの意義に外ならぬ。其結論としては病氣其他不可抗力の場合を除くの外には決して授業に欠席せぬと云ふことであります。これは規則でも命令でもあります。学生一同の自由意思の発露と御認め願ひます。（五四頁）

このように生徒の自覺を促す方策として、「出来る丈規則を制定しないと云ふ方針」（五三頁）が採られるのである。もつとも、教育という行為に関して以上に見たような「自由意志」や「規則を制定しない」といった主觀的意図の表明をそのまま受け入れるのは危険であり、多角的に検証する必要がある。しかしこれは、他日を期さざるを得ない。

四 大学昇格運動への批判

渡邊が高等商業学校の經營に従事することになった時点における（実業）専門学校の制度的位置づけは、専門諸学校に対する初めての独立した法規として一九〇三年に公布された専門学校令とそれに伴つて行われた実業学校令

の改正とにより規定されていた。すなわち、専門学校とは「高等ノ学術技芸ヲ教授スル学校」（専門学校令第一条）であり、また、実業学校のうち高等の教育を行うものは実業専門学校として専門学校令が適用される（実業学校令中改正第二条の二）というものである。これ以前の専門学校は制度的にも明確ではなく、私立を中心に、社会的地位の確立と制度的安定を求めて大学への昇格を希求していた。それに対し、「強制規程」として公布された専門学校令により、「高等ノ学術技芸ヲ教授スル学校」は専門学校でなければならぬとされたのである。

ところが、一九一八年に公布された大学令により公私立大学および単科大学の設置が認められると、これを一大契機として各地で（実業）専門学校を母体とした大学の設置運動の気運が一気に高まつた。高等商業学校に関しては、東京高等商業学校が一九二〇年に東京商科大学へ、神戸高等商業学校が一九二九年に神戸商業大学へと改組されおり、その「昇格運動」の動静は各高商の焦燥感を煽るものとなつたのである。

小樽高商では一九一八年頃より学内での運動が盛んになるとともに、同窓会が「昇格期成同盟会」を結成するなどの動きが現れたという（『緑丘五十年史』三二一頁）。この運動自体はまもなく収束することになるが、渡邊校長は以下で見るよう、当初よりこの運動に対しても批判的であった。名古屋高商の場合にも同窓会の成立を一つの契機として、「昇格運動」が展開される。一九二四年に成立した同窓会其湛会は、その発会と同時に名古屋商業大学期成同盟会を結成し、それを其湛会の付帯事業として会則に盛り込んだ。この期成同盟会は「学徒自らの学問的興味の下に研究する限り何らの干渉・圧迫・妥協を受くることなき為に大学たらしめざるべからずとの趣旨の下に、他校の流行的昇格運動に偏せず、名目を目標とせず、独立独歩、本会の手により此の目的を達成せんとして」組織されたという（『剣陵十周年史』一八三頁）。これは、以下に見るような渡邊の立場を踏まえたものであるといえる。

渡邊の立場は先にも触れたように、社会的機能に注目しての学校制度批判が中心であり、「昇格」という発想 자체

に批判的であった。一九二一年の小樽高等商業学校開校十周年式および一九二六年の名古屋高等商業学校開校五年式における式辞で、渡邊はこの動静に關し集約的に説明している。まず、渡邊の基本的姿勢と思われる發言を掲げる。

大学令に曰く、大学は學術の理論及應用を教授する所なりと、即ち大学の本分は理論を主として應用を兼ねるにあり。専門学校令に曰く、専門学校は高等の學術技能を教授する所なりと、即ち専門学校の職分は應用を主として理論に兼ね及ぶにあり。専門学校といふその専門の二字が此意味を表徵す。理論の専門なるものはあり得べきことにあらず、理論が應用せられて始めて各種の専門は現はる、専門学校令の所謂學術技能は學術技能の理論的方面にあらずして應用的方面を云ふこと明かなり、されば大学と専門学校とは両々相並ぶべく之を譬ふれば車の両輪、鳥の両翼の如し、共に國家の教育機關としての最高学府にして、一は理論を主として應用に兼ね及ぶ最高学府、一は應用を主として理論に兼ね及ぶ最高学府なり。(一一二頁)

渡邊はこのように大学と専門学校との分業、社会的機能上の區別を行つてゐる。「國家の教育機關としては学者を作ることを主とする大学も必要、亦実際家を作る専門学校も必要」(三頁)なのであり、専門学校の昇格には「満腔の贊意」を表すが、ここにいう「昇格は専門学校を専門学校としての資格を向上せしむる意味の昇格」であるとする(二頁)。ここから展開される渡邊の論理では、「専門学校を変じて大学に為さんとする運動は己れの本質を卑んで他に化せんとする運動」(三頁)ととらえられるのである。しかし同時に渡邊は、小樽高商の校長として文部省との折衝に望んだ際にも文部行政に対する批判を展開している。それは、「昇格」運動自体が誤った文部行政の帰結に他ならないというものである。

回顧すれば、大正八年に全国の専門学校が総立ちとなつて昇格運動を起し、丸で蜂の巣をついた如き有様で

あつた。其際我輩は小樽高等商業学校長であつたが、時の文部当局者に進言した。

大学と専門学校とは職能を異にして居つて甲乙を是非すべきものでない。然るに専門学校が大学に看板の塗り替をすると云ふことは昇格にあらずして変格である。然るに文部当局御自身が昇格など云ふ言葉を御使用になるから、右様の騒動が起きるのである。夫れは文部当局御自身が、大学は高級で専門学校は低級のものとして、大学は学生と云ふべし専門学校は生徒と云ふべし、大学卒業者には肩書を認めるが専門学校卒業生には其必要を認めない、大学の校舎は坪当り四百円の煉瓦造り専門学校は坪当り二百円の木造、大学教授は勅任官専門学校は奏任官、大学教授には車に乗る余裕を与へる必要があるが専門学校教官は雨風の日でもテクテク歩きで事足りると云ふ様な差別待遇がしてある、政府の差別待遇は社会に反映するから社会も亦差別待遇をする、之れが今日の昇格運動を惹き起したのである。先づ差別待遇を撤廃して昇格と云ふ文字の使用御禁示になるならば、我々学校長に昇格運動をさしてはならぬなどの御内訓なくとも、かゝる運動は自然消滅致します。私自身は専門学校は国家教育最高機関として大学と並進すべきものと信じて居りますから、御内訓なくとも変格運動は致しませぬが、去りとてイツまでたつても「専門学校は低級のものである、差別待遇は除き去ることは出来ない」、之れが国家並に社会の本旨であると知る時は、不本意乍ら陣太鼓をたゝいて津軽海峡を渡らねはなりませぬ。斯く申しました。之れが我輩の其時の考え方であります。さりとて變りはありませんが、今とて變りはありません。専門学校が今日の我産業振興には重大なる貢献をなすべきである。我校（名古屋高商・引用者注）をして専門学校中の専門学校たらしめて、専門学校としての誠の職能を發揮せしめたいとの希望に我輩は輝いて居るのであります。さりとて何時我輩が陣太鼓をたゝいて箱根峠を越ゆる時が来るかも知れませぬ。それは好んでなす訳ではありません、誠に止むを得ざるの時であります。（五五一五七頁）

渡邊の発言は、制度の理念的側面においては極めて迎合的でありながら、実態的側面において理念が十分に実現されていないことに対し批判的なのである。言い換えれば、法理念自体に対する批判というよりも、運用上の問題点すなわち行政あるいは教育経営上の論点への言及が渡邊の発言の中心となっている。先に見た生徒に対する「自重」の要請を照らし合わせるならば、渡邊は、法制度 자체の如何を問題にすることがないという意味において「文部官僚」としての自らの存在を「自覚」していたと言い得よう。

おわりに

本稿は、渡邊龍聖の学校論を『乾甫式辞集』のみに基づいて整理したものである。したがって、渡邊の教育論・学校論、ひいては学校経営論を根本的に検討するために必要な論点の大半を保留している。

すなわち、第一に、本来の渡邊の専攻領域である「倫理学」に関する業績については一切触れていないが、渡邊の展開する議論が「人格」に収斂される以上、その判断の論理や根拠を「倫理学」的側面から検討する必要がある。また、第二として、渡邊は小学校、中学校制度の批判を展開する際にドイツおよびイギリスの学制を比較対象とした立論をおこなつており、これについてもその理解の正否を検討しなければならない。この点については、小樽高等商業学校長就任前の欧米における産業教育の実状視察、名古屋高商校長就任前の欧米への出張などに際しての見聞内容、さらには、国松豊ら渡邊の校長実務上におけるブレーンとなつていたであろう人物の検討も必要である。第三として、教育という営みはその主観的意図のみを取り上げるだけでは公正な評価ができない。他の高等商業学校、他種の実業専門学校、そして一般の専門学校高等学校や大学といった他の高等教育機関における学校経営、官

「私立」といった設置母体別の状況の異同などに関する比較考察が不可欠である。

さらにまた、渡邊が高等商業学校の校長を務めた時期の日本社会は、独占資本の成立や度重なる恐慌など、経済体制における変動期にあたっており、学校教育とりわけ高等教育機関の社会的役割が大きく変化する時期でもある。名古屋高商は小樽高商が一九一〇年に設置されてから一年後の一九二〇年に設置され、その創設時の校長に小樽高商校長であった渡邊が任じられる。そして、一九一八年に発表された「高等教育機関拡張計画」以前に設置された最後の高商であつた名古屋高商設置の翌年には、「拡張計画」による福島および大分の両高商が設置されている。その意味においてマージナルな位置にありつつ、大学昇格を果たした東京・神戸の両高商以外の高商の中では、その後も入学競争率をはじめ常に社会的評価の高かつたとされる名古屋高商の基本路線を形成した渡邊校長の学校経営を探ることは、文部省の施政と各（実業）専門学校経営との間の実質的な連携ないし差異を見極める一つの契機として有効な事例となろう。

参考文献

- 阿部 洋『異文化接触と日本の教育6 中国の近代教育と明治日本』福村出版、一九九〇年。
天野郁夫『近代日本高等教育研究』玉川大学出版部、一九八九年。
其湛会『剣陵十周年史』其湛会、一九三一年。
国立教育研究所『国立教育研究所紀要』第一一五集（お雇い日本人教習の研究）、一九八八年。
東京芸術大学百年史刊行委員会『東京芸術大学百年・東京音楽学校篇・第一巻』音楽之友社、一九八七年。
名古屋大学史編集委員会『名古屋大学五十年史・通史一』名古屋大学、一九九五年。
緑丘五十年史編集委員会『緑丘五十年史』小樽商科大学、一九六一年。

渡邊龍聖
『乾甫式辞集』名古屋高等商業学校、
一九二九年。

(なかむら・はるひと
名古屋大学史資料室)